

使用済燃料貯蔵対策の取組強化について (「使用済燃料対策推進計画」)

2025 年 2 月 6 日
電 気 事 業 連 合 会

1. 基本的考え方

- 我が国は、資源の有効利用、高レベル放射性廃棄物の減容化・有害度低減等の観点から、使用済燃料を再処理し、回収されるプルトニウム等を有効利用する原子燃料サイクルの推進を基本的方針としている。
- 電気事業者（電力 9 社及び日本原子力発電）は、このような基本的方針の下、使用済燃料を六ヶ所再処理工場で再処理するとした原子燃料サイクルを推進しており、安全確保を大前提に、六ヶ所再処理工場の竣工及び竣工後の安全・安定操業に向けた取り組み等を実施しているところであり、引き続き、業界一丸となって取り組んでいく。
- 使用済燃料については、六ヶ所再処理工場への搬出を前提とし、その搬出までの間、各原子力発電所等において、安全を確保しながら計画的に貯蔵対策を進めてきており、引き続き、発電所の敷地内外を問わず、中間貯蔵施設や乾式貯蔵施設等の建設・活用を進めることにより、使用済燃料の貯蔵能力の拡大を図ることとしている。
- また、各社の取り組みはもとより、事業者間の連携を一層強化し、取り組みを着実に推進する。

2. 各社の取り組み

- これまで使用済燃料の発生量見通し等に応じて、使用済燃料貯蔵設備のリラッキングによる増容量、敷地内乾式貯蔵施設の設置、敷地外中間貯蔵施設の設置等の必要な貯蔵対策に取り組んできている。（添付資料 1）
- 今後も、原子力発電所の再稼働や廃止措置を踏まえた使用済燃料の発生量見通し等に応じて、引き続き、地元の皆さまのご理解を得ながら、必要な対策を安全かつ計画的に進めていく。
- 「使用済燃料対策に関するアクションプラン」により、事業者に対して、『使用済燃料対策推進計画』の策定の要請がなされたことから、各社の具体的な使用済燃料対策方針（添付資料 2）をとりまとめ、それに基づき取り組んできている。
 - リラッキング
（九州電力）
 - ・ 2019 年 11 月、玄海原子力発電所のリラッキング（290 トン）に係る原子炉設置変更許可。
 - ・ 2020 年 3 月設計及び工事の計画認可（以下、「設工認」という。）。
 - ・ 2021 年 9 月、リラッキング工事のうち第 1 期工事（全 8 ブロックの内 3 ブロック）が完了。
 - ・ 2023 年 10 月、リラッキング工事のうち第 2 期工事（残り 5 ブロックの内 3 ブロック）が完了。
 - ・ 2024 年 11 月、リラッキング工事のうち第 3 期工事（全 8 ブロック）が完了（運用開始は 2024 年 12 月）。
 - 乾式貯蔵施設
（中部電力）
 - ・ 2015 年 1 月、浜岡原子力発電所敷地内への乾式貯蔵施設（400 トン）の設置に係る原子炉設置変更許可申請。
 - ・ 2024 年 11 月、乾式貯蔵施設の設計方針変更の公表（800 トンに変更）
 - （四国電力）
 - ・ 2020 年 9 月、伊方発電所敷地内への乾式貯蔵施設（500 トン）の設置に係る原子炉設置変更許可。

- ・ 2021 年 7 月、設工認認可。
- ・ 2025 年 7 月、運用開始予定。

(九州電力)

- ・ 2021 年 4 月、玄海原子力発電所敷地内への乾式貯蔵施設（440 トン）設置に係る原子炉設置変更許可。
- ・ 2024 年 6 月、設工認申請。

(東北電力)

- ・ 2024 年 2 月、女川原子力発電所敷地内への乾式貯蔵施設（240 トン）の設置に係る原子炉設置変更許可申請。

➤ 中間貯蔵施設

(東京電力HD及び日本原子力発電)

- ・ 2020 年 11 月、東京電力HDと日本原子力発電が設立したりサイクル燃料貯蔵株式会社のむつ中間貯蔵施設（3,000 トン）において、使用済燃料貯蔵事業変更許可。
- ・ 2022 年 8 月、設工認変更認可。
- ・ 2023 年 8 月、保安規定変更認可。
- ・ 2024 年 11 月、事業開始

(中国電力)

- ・ 2023 年 8 月、上関町からの地域振興策の検討要請に対し、使用済燃料中間貯蔵施設の設置に係る調査・検討の実施を回答。

- 各社においては、現在の使用済燃料の貯蔵状況、今後の発生状況等を踏まえて、使用済燃料対策を検討している。なお、現在の原子力発電所の安全審査の状況等を考慮すると、今後発生する使用済燃料の見通しについては、一定の不確実性を伴うものの、使用済燃料対策に万全を期す観点から、考えられる最大限の想定の下での試算を行っている。

3. 事業者全体の取り組み

- 安全確保を大前提に、六ヶ所再処理工場の竣工及び竣工後の安全・安定操業に向けて取り組んでいるところであり、引き続き、業界一丸となって取り組んでいく。
- 具体的には、サイクル推進タスクフォースのもと、技術面だけでなく、日本原燃上層部と連携した課題の深掘り、早期対策の実施などマネジメント面での支援、実務部隊との協働やステアリングチーム等とのつなぎ役となる技術リエゾンを担う支援者の派遣に取り組んでいく。
- 各社の取組状況を踏まえ、引き続き、発電所敷地内の使用済燃料貯蔵設備の増容量化（リラッキング、乾式貯蔵施設の設置等）、中間貯蔵施設の建設・活用等のあらゆる対策を実施することにより、六ヶ所再処理工場への搬出に加えて、事業者全体として、2020年代半ば頃に現在計画されている対策を中心に 4,000tU 程度、2030年頃に 2,000tU 程度、合わせて 6,000tU 程度の使用済燃料貯蔵対策を目指していく。さらに、今後具体化した対策については、順次、追加していくものとする。
- 現時点において、使用済燃料貯蔵容量の拡大について具体的な進捗が得られているが、全体の計画の実現に向けて更に取り組みを進める必要がある。（添付資料 3、添付資料 4）
 - リラッキング
 - ・ 九州電力（290 トン）
 - 乾式貯蔵施設
 - ・ 中部電力（800 トン）
 - ・ 四国電力（500 トン）
 - ・ 九州電力（440 トン）
 - ・ 東北電力（240 トン）
 - 中間貯蔵施設
 - ・ 東京電力HD及び日本原子力発電（3,000 トン）
（リサイクル燃料備蓄センター）

- 具体的には、事業者として、安全を最優先に審査等に真摯に対応し着実に前進させる。また、国の関与のもと、中間貯蔵や乾式貯蔵の着実な推進のため、地元のご理解に向けて最大限の努力を行うとともに、事業者間の連携・協力をより一層強化し、使用済燃料対策推進計画の早期実現に向け、取り組んでいく。
- なお、本使用済燃料対策推進計画については、今後の再稼働の状況等を踏まえて、必要に応じて、適切に見直していく。

（１）推進体制の強化

- これまでも使用済燃料貯蔵対策に係る制度整備・情報共有・安全貯蔵技術の研究開発を、事業者全体で取り組んできているところである。
- 国のアクションプラン並びにエネルギー基本計画において、発電所の敷地内外を問わず新たな地点の可能性の幅広い検討を始め、中間貯蔵施設や乾式貯蔵施設等の建設・活用の促進に向け、各電気事業者の積極的な取り組みはもとより、電気事業者間の共同・連携による事業推進の検討の必要性が示されている。
- 電気事業連合会に設置した電力 9 社と日本原子力発電の社長で構成する『使用済燃料対策推進連絡協議会』による使用済燃料の貯蔵能力拡大に向けた推進体制の強化を継続する。
- 使用済燃料対策推進協議会における幹事会の枠組みを活用し、日本原燃六ヶ所再処理工場の竣工及び竣工後の安全・安定操業に向けた取組状況、使用済燃料貯蔵能力拡大ならびに事業者間の連携・協力の取組状況、自治体や地域団体への理解活動の状況等について、定期的に国に報告・共有を行い、対応について検討する。
（幹事会実績）
 - 2021 年 6 月 9 日：第 1 回幹事会
 - 2022 年 2 月 10 日：第 2 回幹事会
 - 2023 年 6 月 2 日：第 3 回幹事会
 - 2024 年 12 月 12 日：第 4 回幹事会

（２）実施項目

- 使用済燃料対策推進連絡協議会の下、六ヶ所再処理工場の竣工及び竣工後の安全・安定操業に取り組むとともに、使用済燃料の貯蔵能力拡大に向けて、添付資料 5 及び添付資料 6 のとおり取り組む。
- ①六ヶ所再処理工場の竣工及び竣工後の安全・安定操業に向けた取組
 - 原子力発電所の新規制基準適合性審査及び運転経験等により得られた知見を踏まえた支援
 - ・ 設工認審査、工事管理、保全技術力強化に係る支援
- ②六ヶ所再処理工場の安定操業に向けたプルサーマル計画の推進に係る取組の強化
 - 事業者間の連携・協力によるプルトニウム消費
 - ・ 事業者間でプルトニウムの交換を行い、プルトニウムの早期消費における最大限の取り組み
- ③使用済MOX燃料の再処理技術の確立
 - 2030 年代後半を目途に技術を確立するべく、許認可取得や経済合理性を含めた実運用の観点からのデータ充実化の検討
 - ・ 国内で保有する使用済MOX燃料の仏国での、再処理実証研究を実施
- ④使用済燃料貯蔵能力拡大に係る技術検討
 - 共同での研究開発
 - ・ 貯蔵方式の多様化や将来貯蔵が必要となる燃料の貯蔵に向けた技術課題の検討 等
 - 【研究テーマの例】
 - ✓ キャスクバスケット用アルミニウム合金の開発
 - ✓ 高燃焼度燃料の貯蔵に向けた技術課題検討
 - ✓ コンクリートキャスクの実用化に向けた技術課題検討
 - ✓ 金属キャスクの長期健全性に係る海外情報調査
 - ✓ 緩衝体木材の経年変化に関する調査

⑤使用済燃料貯蔵能力拡大に係る理解活動の強化に向けた検討

- 電気事業連合会の広報活動
 - ・ 報道機関への説明、広報資料・HP・SNS等の活用、メディアへの展開等を通じた理解促進 等
- 各社の広報活動
 - ・ 自治体・地域団体等への訪問・説明、報道機関への説明、広報資料・HP・SNS等の活用等を通じた理解促進 等

⑥中間貯蔵施設や乾式貯蔵施設等の建設・活用の促進に向けた検討

- メーカーによる中間貯蔵キャスクの型式証明・型式指定の取得における技術協力
 - ・ 型式証明
 - ✓ 申請件数：15 件、取得件数：13 件
 - ・ 型式指定
 - ✓ 申請件数：6 件、取得件数：4 件
- 乾式貯蔵施設輸送・貯蔵兼用容器の審査状況の事業者間共有
- 各社の地域での理解活動に関する情報交換
 - ・ 前項の理解活動における良好事例の共有 等
- 中間貯蔵施設や乾式貯蔵施設の建設・活用に向けた更なる事業者間連携の検討 等

⑦使用済燃料発生量の低減に係る検討

- 燃焼度向上研究等を通じた燃焼度を高めた燃料の導入による使用済燃料発生量の低減に係る検討

以 上

各社のこれまでの対策状況

添付資料 1

電力会社名	発電所名	これまでの対策状況
北海道電力	泊	共用化(1, 2号炉と3号炉)
東北電力	女川	共用化(1号炉と2, 3号炉)、乾式貯蔵施設設置(2号炉)* ¹
	東通	—
東京電力HD	福島第一	リラッキング(1, 2, 3, 4, 5, 6号炉)、共用プール、乾式貯蔵施設設置(4, 5, 6号炉)、乾式キャスク仮保管設備
	福島第二	リラッキング(1, 2, 3, 4号炉)、共用化(1, 2, 3, 4号炉)、
	柏崎刈羽	ラック増設(1, 3, 4, 6, 7号炉)、リラッキング(2, 5号炉)、共用化(1, 2, 5号炉と3, 4, 6, 7号炉)
中部電力	浜岡	リラッキング(1, 2, 3号炉)、ラック増設(4号炉)、共用化(1, 2, 3号炉と4号炉、1, 2, 3, 4号炉と5号炉)、乾式貯蔵施設設置* ¹
北陸電力	志賀	リラッキング(1号炉)
関西電力	美浜	共用化(1号炉と3号炉、2号炉と3号炉)、リラッキング(2, 3号炉)
	高浜	共用化(1号炉と3, 4号炉、2号炉と3, 4号炉、3号炉と4号炉)、プール増設(3, 4号炉Bエリア)、リラッキング(3, 4号炉Aエリア)
	大飯	共用化(1, 2号炉と3号炉、1, 2号炉と4号炉)、プール増設(3, 4号炉Bエリア)
中国電力	島根	共用化(1号炉と2号炉)、ラック増設・リラッキング(1号炉)、リラッキング(2号炉)
四国電力	伊方	共用化(1, 2号炉と3号炉)リラッキング(3号炉)、乾式貯蔵施設設置* ⁴
九州電力	玄海	共用化(1, 2号炉と4号炉、3号炉と4号炉)リラッキング(3号炉)、乾式貯蔵施設設置* ²
	川内	リラッキング(1, 2号炉)、共用化(1号炉と2号炉)* ²
日本原子力発電	敦賀	ラック増設(1号炉) 共用化(2号炉に1号炉燃料用のラックを設置) リラッキング(1, 2号炉)
	東海第二	リラッキング、乾式貯蔵施設設置

【発電所敷地外施設】

電力会社名	地点名	これまでの対策状況
東京電力HD	むつ市	乾式貯蔵施設設置(リサイクル燃料備蓄センター)
日本原子力発電		

*1：設置変更許可審査中、*2：設工認審査中、*3：設工認申請予定、*4：工事中

各社の使用済燃料対策方針

添付資料 2(1)

電気事業者は、国の政策に基づき、使用済燃料を六ヶ所再処理工場で再処理するとした原子燃料サイクルを推進しているところである。そのような考えの下、使用済燃料は、六ヶ所再処理工場への搬出を前提とし、その搬出までの間、各原子力発電所等において、安全を確保しながら計画的に貯蔵対策を進めてきている。今後も引き続き、同工場の竣工に向けた取り組みを進めていくとともに、下表に取りまとめた対策方針に基づき、取り組んでいく。

電力会社	発電所名	当面の使用済燃料対策方針	将来の使用済燃料対策方針
北海道電力	泊	現行の貯蔵設備を活用する。	使用済燃料の貯蔵状況等を勘案して、乾式貯蔵施設を含め種々の貯蔵方策について検討する。
東北電力	女川	現行の貯蔵設備を活用する。また、敷地内の乾式貯蔵施設への搬出を計画している。 (240tU 増容量、2024 年 2 月設置変更許可申請)	当面の対策を継続するとともに、使用済燃料の貯蔵状況等を勘案して、敷地内外における乾式貯蔵施設等種々の貯蔵方策について検討する。
	東通	現行の貯蔵設備を活用する。	
東京電力H D	福島第一	乾式キャスク仮保管設備への搬出を計画している。	乾式キャスク仮保管設備への搬出を計画している。 (福島第一廃止措置工程全体の中で検討)
	福島第二	現行の貯蔵設備にて保管する。	現行の貯蔵設備及び将来導入予定の乾式貯蔵施設にて保管する。
	柏崎刈羽	リサイクル燃料備蓄センターへの搬出を計画している。 (2024 年 11 月事業開始、3,000tU)	リサイクル燃料備蓄センターへの搬出を計画している。 (最終貯蔵量 5,000tU)
中部電力	浜岡	現行の貯蔵設備を活用する。また、敷地内の乾式貯蔵施設への搬出を計画している。 (2015 年 1 月設置変更許可申請。2024 年 11 月設計方針を変更 (800tU に変更)) し、今後、この方針に基づき、原子力規制委員会の審査を受けていく旨を公表。))	当面の対策を継続するとともに、使用済燃料の貯蔵状況等を勘案して、敷地内外における乾式貯蔵施設等の貯蔵方策について検討する。
北陸電力	志賀	現行の貯蔵設備を活用する。	敷地内外における乾式貯蔵施設等種々の貯蔵方策について検討する。
関西電力	美浜	福井県外における中間貯蔵について、理解活動、可能性調査等を計画的に進め、2030 年頃に 2 千トンU 規模で操業開始する。	当面の対策に加え、その進捗の状況や使用済燃料の発生見通し等を踏まえつつ、国のエネルギー基本計画やアクションプランに沿って、事業者間の共同・連携など、あらゆる可能性について検討・対応していく。
	高浜	計画遂行にあたっては使用済燃料対策の重要性に鑑み、迅速かつ的確に対応し、できる限り前倒しを図る。	
	大飯	「使用済燃料対策ロードマップ」(現在、見直し中)に基づき、着実に発電所が継続して運転できるよう、あらゆる可能性を組み合わせ、必要な搬出容量を確保する。	
中国電力	島根	現行の貯蔵設備を活用する。	使用済燃料の貯蔵状況等を勘案して、敷地内外における乾式貯蔵施設等種々の貯蔵方策について検討する。
四国電力	伊方	現行の貯蔵設備を活用する。また、2025 年 7 月運用開始予定の敷地内の乾式貯蔵施設への搬出を計画している。(500tU 増容量、2020 年 9 月設置変更許可、2021 年 7 月設工認認可、2021 年 11 月設置工事開始。)	当面の対策を継続するとともに、敷地内外の貯蔵施設への搬出を検討する。
九州電力	玄海	2024 年 11 月に 3 号機の使用済燃料貯蔵設備の貯蔵能力の増強 (リラッキング) 工事が完了し、2024 年 12 月から運用を開始 (290tU 増容量、2019 年 11 月設置変更許可、2020 年 3 月工事計画認可) また、敷地内の乾式貯蔵施設への搬出を計画している。 (440tU 増容量、2021 年 4 月設置変更許可。2024 年 6 月設工認申請、安全審査中)	敷地内外の貯蔵施設への搬出を検討する。 この一環として、安全性向上対策も考慮し、敷地内の乾式貯蔵施設について検討を実施中である。
	川内	現行の貯蔵設備を活用する。(使用済燃料ピット共用化：2024 年 12 月設置変更許可、2025 年 1 月設工認申請、安全審査中)	
日本原子力発電	敦賀	リサイクル燃料備蓄センターへの搬出を計画している。 (2024 年 11 月事業開始、3,000tU)	リサイクル燃料備蓄センターへの搬出を計画している。 (最終貯蔵量 5,000tU)
	東海第二	既設の敷地内乾式貯蔵設備の活用 (70tU 増容量) 及びリサイクル燃料備蓄センターへの搬出を計画している。(2024 年 11 月事業開始、3,000tU)	リサイクル燃料備蓄センターへの搬出を計画している。 (最終貯蔵量 5,000tU)

各社の使用済燃料貯蔵量

電力会社	発電所名	2024 年 12 月末時点				試算値<4 サイクル(約 5 年)後>		
		1 炉心 (t U)	1 取替分 (t U)	法的要求 容量※ ¹ (t U)	使用済燃料 貯蔵量 (t U)	法的要求 容量※ ¹ (A) (t U)	使用済燃料※ ² 貯蔵量 (B) (t U)	貯蔵割合 (B) / (A) x100 (%)
北海道電力	泊	170	50	1,070	400	1,070	600	56
東北電力	女川	200	40	860	490	1,100※ ³	650	59
	東通	130	30	440	100	440	220	50
東京電力HD	福島第一※ ⁴	580	140	2,260	2,130	2,260	2,130	94
	福島第二	0	0	1,880	1,650	1,880※ ⁵	1,650	88
	柏崎刈羽	960	230	2,910	2,360	2,920※ ⁶	2,920※ ⁷	100※ ⁷
中部電力	浜岡	410	100	1,300※ ⁸	1,130	2,100※ ³	1,530	73
北陸電力	志賀	210	50	740	150	740	350	47
関西電力	美浜	70	20	620	500	620	580	94
	高浜	290	100	1,730	1,480	1,730	1,730※ ⁷	100※ ⁷
	大飯	180	60	2,100	1,870	2,100	2,100※ ⁷	100※ ⁷
中国電力	島根	100	20	700	480	700	560	80
四国電力	伊方	70	20	960※ ⁸	770	1,460※ ³	850	58
九州電力	玄海	180	60	1,540	1,210	1,980※ ³	1,450	73
	川内	150	50	1,340	1,140	1,340	1,340※ ⁷	100※ ⁷
日本原子力発電	敦賀	90	30	910	630	910	750	82
	東海第二	130	30	440	370	510※ ⁹	490	96
合計		3,920	1,030	21,790	16,880	23,860	19,900	

※1：法令要求上は、貯蔵容量から1炉心分を差し引いた容量が必要

なお、運転を終了したプラントについては、貯蔵容量と同じとしている。

※2：各社の使用済燃料貯蔵量については、下記仮定の条件により算定した試算値であり、具体的な再稼働を前提としたものではない。

○各発電所の全号機を対象。

○貯蔵量は、2024年12月末時点の使用済燃料貯蔵量に、4サイクル運転分の使用済燃料発生量（4取替分）を加えた値。（単純発生量のみを考慮。廃炉を決定した女川1号機、福島第一、福島第二、浜岡1、2号機、美浜1、2号機、大飯1、2号機、伊方1、2号機、島根1号機、玄海1、2号機、敦賀1号機を除く）

○1サイクルは、運転期間13ヶ月、定期検査期間3ヶ月と仮定。（この場合、4サイクルは約5年となる）

※3：女川2号機、浜岡4号機、伊方3号機、玄海3、4号機については、乾式貯蔵施設の竣工後の法的要求容量予定値を記載。

※4：福島第一については、廃炉作業中であり第一回推進協議会時点（2015年9月末値）を参考値とし、その後の廃炉作業に伴う乾式キャスク仮保管設備拡張等は除外している

※5：福島第二については、廃炉作業中であり、廃炉作業のための乾式貯蔵施設の設置に伴う拡張は除外している

※6：柏崎刈羽5号機については、使用済燃料貯蔵設備の貯蔵能力の増強（リラッキング）に関する工事未実施であるが、工事完了後の法的要求容量予定値を記載。

※7：柏崎刈羽、高浜、大飯、川内については、4サイクル以内に法的要求容量に達する。（運転時期は未考慮）

※8：浜岡1、2号炉、伊方1号炉については、廃止措置中で燃料搬出が完了しているため、法的要求容量から除外している。

※9：東海第二については、乾式貯蔵キャスクを24基（現状+7基）とした法的要求容量を記載。

注）四捨五入の関係で、合計値は、各項目を加算した数値と一致しない部分がある

○ 関西電力の「使用済燃料対策ロードマップ」

(見直し中)

2023年10月10日
関西電力株式会社

使用済燃料対策ロードマップ

- ・六ヶ所再処理工場の2024年度上期の出来るだけ早い時期の竣工に向け、関西電力を中心に、審査・検査に対応する人材を更に確保
- ・2025年度から再処理開始、2026年度から使用済燃料受入れ開始。再処理工場への関西電力の使用済燃料の搬出にあたり、必要量を確保し搬出するよう取り組む
- ・使用済MOX燃料の再処理実証研究のため、2027年度から2029年度にかけて高浜発電所の使用済燃料約200tを仏国オラノ社に搬出さらに実証研究の進捗・状況に応じ、仏国への搬出量の積み増しを検討
- ・中間貯蔵施設の他地点を確保し、2030年頃に操業開始
- ・中間貯蔵施設の操業を開始する2030年頃までの間、六ヶ所再処理工場および仏国オラノ社への搬出により、使用済燃料の貯蔵量の増加を抑制
- ・あらゆる可能性を組み合わせて必要な搬出容量を確保し、着実に発電所が継続して運転できるよう、環境を整備する
- ・本ロードマップの実効性を担保するため、今後、原則として貯蔵容量を増加させない
- ・使用済燃料の中間貯蔵施設へのより円滑な搬出、さらに搬出までの間、電源を使用せずに安全性の高い方式で保管できるよう、発電所からの将来の搬出に備えて発電所構内に乾式貯蔵施設の設置を検討

年度	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
六ヶ所再処理工場		竣工	各電力会社の使用済燃料の再処理										
			70t 170t 70t (徐々に800tに増加) 800t 800t 800t 800t 800t										
使用済MOX燃料 再処理実証研究			各電力会社の使用済燃料受入れ(発電所から搬出)										
			70t 170t 70t (徐々に800tに増加) 800t 800t 800t 800t										
中間貯蔵施設			高浜発電所から仏国搬出(オラノ社への搬出200t)										
			70t 70t 60t										
中間貯蔵施設			中間貯蔵施設 操業										

使用済燃料対策ロードマップについて

添付

- 当社は、使用済燃料対策推進計画に基づき、中間貯蔵施設の操業に向けた取組み等を展開
- 7 基体制の確立の後、2030 年頃の中間貯蔵施設の操業に向けて、使用済燃料対策推進計画を補完する指針として、使用済燃料対策ロードマップを策定
- 使用済燃料対策ロードマップの取組みを適切に管理するため、当社は、取組みの進捗状況を随時確認
- 使用済燃料対策ロードマップは、今後の取組みの進捗状況の確認結果等に応じて、適宜見直し、改善を実施

【使用済燃料対策ロードマップの記載事項】

- ✓ 六ヶ所再処理工場への使用済燃料の搬出
- ✓ 使用済 MOX 燃料再処理実証研究に伴う仏国オラノ社への使用済燃料の搬出
- ✓ 中間貯蔵施設の 2030 年頃の操業開始、操業に向けた準備

【取組みのフォローアップ】

- ✓ 当社は、取組みの進捗状況を随時確認し、必要に応じ、ロードマップを見直す

(参考) 使用済燃料対策推進計画の改訂案

1. 基本的考え方

- エネルギー基本計画に記載のとおり、我が国は、資源の有効利用、高レベル放射性廃棄物の減容化・有害度低減等の観点から、使用済燃料を再処理し、回収されるプルトニウム等を有効利用する原子燃料サイクルの推進を基本的方針としている。当社ではこのような国の政策に基づき、使用済燃料は再処理工場に順次搬出することとし、六ヶ所再処理工場の早期竣工および竣工後の安全・安定操業に向け、日本原燃株式会社への支援等を実施しているところである。
- また、我が国は、使用済燃料を安全に管理することは原子燃料サイクルの重要なプロセスであり、対応の柔軟性を高め、中長期的なエネルギー安全保障に資するべく、発電所の敷地内外を問わず、中間貯蔵施設や乾式貯蔵施設等の建設・活用を促進することにより、使用済燃料の貯蔵能力の拡大を進めることとしている。
- 国の「使用済燃料対策に関するアクションプラン」において、国がこれまで以上に積極的に関与しつつ、安全の確保を大前提として、貯蔵能力の拡大に向けた取組みの強化を官民が協力して推進し、国は各地域や国民各層の理解を深める活動を継続して行うとされている。また、各事業者の積極的な取組みはもとより、共同・連携による事業推進の検討等を進めるとされている。
- 当社は、このような国の方針のもとあらゆる可能性を検討することにより、福井県外における中間貯蔵を実現し、2030 年頃に 2 千トン U 程度の使用済燃料対策を講じる。

2. 当面の使用済燃料対策方針

- 福井県外における中間貯蔵について、理解活動、可能性調査等を計画的に進め、2030 年頃に 2 千トン U 規模で操業開始する。
- 計画遂行にあたっては使用済燃料対策の重要性に鑑み、迅速かつ的確に対応し、できる限り前倒しを図る。
- 「使用済燃料対策ロードマップ」に基づき、着実に発電所が継続して運転できるよう、あらゆる可能性を組み合わせ、必要な搬出容量を確保する。

3. 将来の使用済燃料対策方針

- 2. の当面の対策に加え、その進捗の状況や使用済燃料の発生見通し等を踏まえつつ、国のエネルギー基本計画やアクションプランに沿って、事業者間の共同・連携など、あらゆる可能性について検討・対応していく。

○ 各社の使用済燃料対策方針に基づく取り組み

	現在までの対応状況	今後の予定
各社共通	○日本原燃六ヶ所再処理工場の早期竣工及び竣工後の安全・安定操業に向け、設工認に係る審査、安全対策工事、設工認に係る施設についての検査に対する支援を実施。具体的には、電力各社の審査経験者等を大幅増員して支援体制を強化するとともに、専門性の高い分野に対しては、プロジェクトチームを編成し、日本原燃と一体となり対応。また、2022 年 9 月に設置した「サイクル推進タスクフォース」のもと、技術面だけでなく、日本原燃上層部と連携し、課題を深掘りし、早期に対策を実施する等のマネジメント面での支援も実施中。至近では技術的論点の説明方針や進捗管理等についてリーダーシップをもって実務部隊をけん引するために日本原燃が設置したステアリングチームへの支援者の派遣、実務部隊との協働やステアリングチーム等とのつなぎ役となる技術リエゾンを担う支援者の派遣を行っている。 ○2019 年 4 月、原子力発電所敷地内における輸送・貯蔵兼用乾式キャスクにおける使用済燃料の貯蔵に関する技術基準が見直され、それに基づく施設の審査にて論点となった事項を電力大で共有し、審査の中で対応を検討している。 ○メーカーの輸送・貯蔵兼用乾式キャスク（BWR、PWR）の型式証明・型式指定取得に際し技術協力を実施。 ○使用済燃料対策の拡充を図る目的で、業界全体の連携・協力として、東京電力HDと日本原子力発電が設立したリサイクル燃料貯蔵株式会社（以下、「RFS」という。）が建設を進めているむつ中間貯蔵施設の共同利用の検討に着手したいとの考えを、2020 年 12 月、国に報告し、青森県、むつ市に説明を行った。	○六ヶ所再処理工場の早期竣工及び竣工後の安全・安定操業に向け、電力各社で連携しながら、引き続き支援を行っていく。

添付資料 3(2)

	現在までの対応状況	今後の予定
北海道電力	○他社の貯蔵対策の情報収集や、乾式貯蔵キャスクに関わる電力大検討への参画など、各種調査、検討を実施。	○引き続き、他社の貯蔵対策の情報収集や、各種調査、検討を実施していく。
東北電力	○2024 年 2 月、原子力規制委員会に対し、女川原子力発電所 2 号機における乾式貯蔵施設の設置に係る原子炉設置変更許可申請を実施。	○乾式貯蔵施設の設置に係る審査対応を着実に進めていく。
東京電力HD	○RFSの事業開始及び安定操業に向けた支援を実施。 ※RFSの事業変更許可に係る審査状況 ・2020 年 11 月 11 日 使用済燃料貯蔵事業変更許可を取得 ・2022 年 8 月 16 日 設工認変更認可を取得 ・2023 年 2 月 8 日 使用済燃料貯蔵事業変更許可を取得（震源を特定せず策定する地震動による基準地震動の追加ほか） ・2023 年 6 月 22 日 設工認変更認可を取得（震源を特定せず策定する地震動による基準地震動の追加ほか） ・2023 年 8 月 28 日 保安規定変更認可を取得（事業開始段階） ・2024 年 2 月 21 日 使用済燃料貯蔵事業変更許可を取得（金属キャスクの追加） ・2024 年 12 月 23 日 設工認変更認可を取得（金属キャスクの追加） ○2024 年 11 月 6 日 RFS事業開始。	○RFSの安定操業に向けた支援を継続して実施。
中部電力	○2008 年 12 月に使用済燃料乾式貯蔵施設の建設計画を公表し、2015 年 1 月、原子力規制委員会に対し、発電用原子炉設置変更許可申請。 ○2024 年 11 月 使用済燃料乾式貯蔵施設の設計方針を変更（貯蔵容量を 800 トンに変更）し、今後、この設計方針に基づき、原子力規制委員会の審査を受けていく旨を公表。	○当面の対策を継続するとともに、使用済燃料の貯蔵状況等を勘案して、敷地内外における乾式貯蔵施設等の貯蔵方策について検討する。 ○使用済燃料乾式貯蔵施設の発電用原子炉設置変更許可を取得すべく、審査に適切に対応する。（別紙参照）
北陸電力	○電力大での検討への参加、他電力の貯蔵対策の把握等、貯蔵対策に係る情報収集を実施。	○情報収集を継続実施。
関西電力	○2023 年 6 月、使用済MOX燃料の再処理実証研究に伴い使用済燃料、約 200 トンを仏国へ搬出する計画が確定。 ○2023 年 10 月、使用済燃料対策を着実に実施していくため、使用済燃料対策推進計画を補完する指針として、使用済燃料対策ロードマップを策定。（現在、見直し中）	○「使用済燃料対策ロードマップ」に基づき、着実に発電所が継続して運転できるよう、あらゆる可能性を組み合わせて、必要な搬出容量を確保する。（別紙参照）

添付資料 3 (3)

	現在までの対応状況	今後の予定
中国電力	○貯蔵対策に関する情報収集、電力大での検討への参画等を行っている。 ○2023 年 8 月、上関町に中間貯蔵施設の設置に係る調査・検討の実施について申し入れを行い、了承された。	○中間貯蔵施設の設置に係る調査・検討を進めていく。(別紙参照)
四国電力	○2018 年 5 月、原子力規制委員会に対し、原子炉設置変更許可申請。 ○2020 年 9 月、原子炉設置変更許可を取得。 ○2021 年 1 月、設計及び工事計画認可申請を実施。2021 年 7 月、認可。 ○2021 年 11 月、乾式貯蔵施設の設置工事を開始。(別紙参照)	○2025 年 7 月の運用開始に向け、乾式貯蔵施設の設置工事等を着実に進めていく。
九州電力	○2019 年 1 月、原子力規制委員会に対し、玄海原子力発電所の使用済燃料貯蔵設備の貯蔵能力の増強（リラッキング）に係る原子炉設置変更許可申請書の補正、並びに乾式貯蔵施設の設置に係る原子炉設置変更許可申請を実施。(別紙参照) ○2019 年 11 月、使用済燃料貯蔵設備の貯蔵能力の増強（リラッキング）に係る原子炉設置変更許可を取得。 ○2019 年 11 月、使用済燃料貯蔵設備の貯蔵能力の増強（リラッキング）に係る工事計画認可申請を実施。2020 年 3 月、認可。 ○2021 年 4 月、乾式貯蔵施設の設置に係る原子炉設置変更許可を取得。 ○2021 年 9 月、使用済燃料貯蔵設備の貯蔵能力の増強（リラッキング）工事のうち第 1 期工事（全 8 ブロックの内 3 ブロック）が完了。 ○2023 年 10 月、使用済燃料貯蔵設備の貯蔵能力の増強（リラッキング）工事のうち第 2 期工事（残り 5 ブロックの内 3 ブロック）が完了。 ○2024 年 6 月、乾式貯蔵施設の設置に係る工事計画認可申請を実施。安全審査中。 ○2024 年 11 月、使用済燃料貯蔵設備の貯蔵能力の増強（リラッキング）工事のうち第 3 期工事（全 8 ブロック）が完了（運用開始は 2024 年 12 月）。 ○あわせて、乾式キャスクによる貯蔵について、種々の技術的調査、検討を実施中。	○乾式貯蔵施設の設置に係る審査対応を着実に進めていく。

添付資料 3(4)

	現在までの対応状況	今後の予定
日本原子力発電	○RFSの事業開始及び安定操業に向けた支援を実施。 ※RFSの事業変更許可に係る審査状況 ・2020年11月11日 使用済燃料貯蔵事業変更許可を取得 ・2022年8月16日 設工認変更認可を取得 ・2023年2月8日 使用済燃料貯蔵事業変更許可を取得（震源を特定せず策定する地震動による基準地震動の追加ほか） ・2023年6月22日 設工認変更認可を取得（震源を特定せず策定する地震動による基準地震動の追加ほか） ・2023年8月28日 保安規定変更認可を取得（事業開始段階） ・2024年2月21日 使用済燃料貯蔵事業変更許可を取得（金属キャスクの追加） ・2024年12月23日 設工認変更認可を取得（金属キャスクの追加） ○2024年11月6日 RFS事業開始。 ○メーカーの中間貯蔵用輸送・貯蔵兼用乾式キャスク（BWR、PWR）の型式証明・型式指定取得によりBWR及びPWRの中間貯蔵用キャスク採用の見通しが立った。 ・2024年9月18日 核燃料輸送物設計承認を取得。	○RFSの安定操業に向けた支援を継続して実施。

各社の使用済燃料対策方針の取り組み状況

		～2022年	2023年	2024年	2020年代半ば頃
乾式貯蔵施設	リ ラ ッ キ ン グ	九州電力 (290トン)	10月：第2期工事完了▼ ・2019/11 設置変更許可 ・2020/3 設工認認可 ・2021/9 第1期工事完了	11月：第3期工事完了▼ 12月：運用開始▼ 玄海原子力発電所3号機のラッキングに係る審査・工事等	事業者全体として 2020年代半ば頃に 4,000トン程度の 使用済燃料貯蔵 対策を目指す 使用済燃料対策 推進計画
	乾 式 貯 蔵 施 設	中部電力 (800トン)	・2015/1 設置変更許可申請	11月：設計方針変更▼ 乾式貯蔵施設（浜岡）に係る審査・工事等	
		四国電力 (500トン)	・2020/9 設置変更許可 ・2021/7 設工認認可 ・2021/11 設工認認可	2025年7月：運用開始予定▼ 乾式貯蔵施設に係る審査・工事等	
		九州電力 (440トン)	・2021/4 設置変更許可	乾式貯蔵施設（玄海）に係る審査・工事等	
		東北電力 (240トン)	—	2月：設置変更許可申請▼ 乾式貯蔵施設（女川）に 係る審査・工事等	
		日本原電 (70トン)	既設の乾式貯蔵施設の活用（乾式キャスクの設置）に係る使用前検査・製造等		
中 間 貯 蔵 施 設	東京電力HD 日本原電 (リサイクル燃料備蓄センター) (3,000トン)	・2020/11 事業変更許可 ・2022/8 設工認変更認可	11月：事業開始▼ 使用前確認検査を実施後、事業開始		
	関西電力 (2,000トン)	「使用済燃料対策ロードマップ」に基づき、取組みを実施			

○ 中部電力の取り組み状況

使用済燃料乾式貯蔵施設の状況について

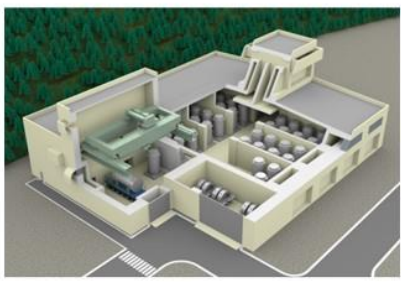


【経緯】

○2008年に建設計画を公表しました乾式貯蔵施設につきましては、2015年1月26日設置変更許可申請を行い、原子力規制委員会の審査を受けております。

○審査ガイドの制定およびこれまでの審査での議論を踏まえ、乾式貯蔵施設の設計方針を変更し、原子力規制委員会の審査を受けていく旨を公表しました。(2024年11月)

項目	計画
貯蔵方式	乾式貯蔵方式
貯蔵容量	約800トン・ウラン規模 (燃料集合体で約4,400体)
施設概要	(東西)約63m×(南北)約53m×(高さ)約21m



Copyright © Chubu Electric Power Co., Inc. All rights reserved.

○ 四国電力の取り組み状況

使用済燃料乾式貯蔵施設の設置に向けた対応状況について

【対応状況】

○2018年5月、伊方発電所における乾式貯蔵施設の設置に係る原子炉設置変更許可申請を行い、2020年9月、原子炉設置変更許可を取得しました。

○2021年1月、設計及び工事計画認可申請を行い、2021年7月に設計及び工事計画の認可を取得しました。

○2021年11月、乾式貯蔵施設の設置工事を開始しました。

○2025年7月の運用開始を目指し、安全の確保を最優先に計画を進めてまいります。

【施設の概要】

＜乾式貯蔵建屋＞

項目	計画
規模	・1棟(鉄筋コンクリート造り) ・東西:約40m、南北:約60m、高さ:約20m
貯蔵容量	・500トン・ウラン規模※ (燃料集合体で約1,200体規模)

※ 乾式キャスクで45基分



図1 乾式貯蔵施設のイメージ

＜乾式キャスク＞

項目	計画
寸法	・高さ:5.2m、直径:2.6m
重さ	・約120トン(使用済燃料を収納した状態)
収納体数	・使用済燃料32体/基(1,2号機燃料) ・使用済燃料24体/基(3号機燃料)



図2 乾式キャスクの構造

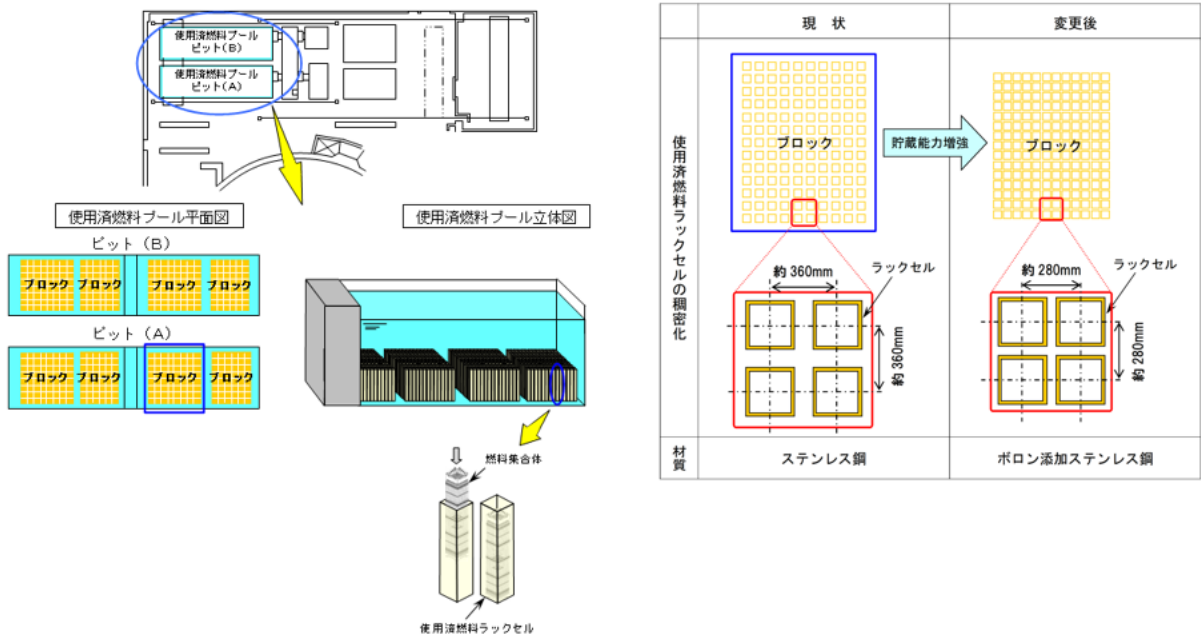
○ 九州電力の取り組み状況

玄海3号リッキング工事の概要

(2010年2月申請、2019年1月補正、2019年11月設置変更許可、2020年3月工事計画認可)

- ・3号機使用済燃料貯蔵設備の貯蔵能力を増強(1050体⇒1672体)
2021年9月、第1期工事(全8ブロックの内3ブロック)が完了。(1050体⇒1266体)
2023年10月、第2期工事(残り5ブロックの内3ブロック)が完了。(1266体⇒1450体)
2024年11月、第3期工事(全8ブロック)が完了。(1450体⇒1672体)
- ・3号機使用済燃料貯蔵設備を3,4号機共用化

【使用済燃料貯蔵設備貯蔵能力増強概要図】



玄海原子力発電所 乾式貯蔵施設の概要

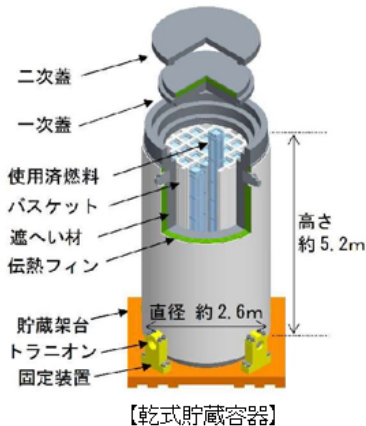
(2019年1月申請、2021年4月設置変更許可、2024年6月設工認申請)

- ・使用済燃料の貯蔵方式の多様化を図るため、乾式貯蔵容器と乾式貯蔵建屋から構成される乾式貯蔵施設を発電所敷地内に設置する。

【施設の概要】

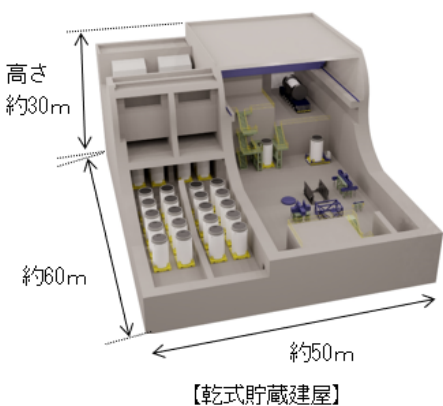
< 乾式貯蔵容器 >

項目	計画
寸法	・高さ:約5.2m、直径:約2.6m
重さ	・約120t (使用済燃料を収納した状態)
種類	・金属キャスク型 (21体収納型 (1,2,3,4号機燃料共通) (24体収納型 (3,4号機燃料共通))



< 乾式貯蔵建屋 >

項目	計画
規模	・1棟(鉄筋コンクリート構造) ・約50m×約60m、高さ:約30m
貯蔵容量	・乾式貯蔵容器:40基分 (使用済燃料 最大960体)



○ 中国電力の取り組み状況

- ・ 上関地点における使用済燃料中間貯蔵施設の設置に係る調査・検討の実施について

Press Release



2023年08月18日
中国電力株式会社

上関地点における使用済燃料中間貯蔵施設の設置に係る 調査・検討の実施について

当社は、上関町長からの地域振興策の検討要請に対し、本年8月2日、上関町大字長島の当社所有地内において使用済燃料中間貯蔵施設の設置に係る検討を進めることとし、立地可能性を確認するとともに、計画の検討に必要なデータを取得するための調査を実施したい旨、上関町長に回答しました。(同日お知らせ済み 〇)

本日、上関町長から、当社が回答した使用済燃料中間貯蔵施設設置に係る調査・検討を受け入れる旨のご連絡をいただくとともに、調査・検討を進めるにあたって、安全への留意や町民の皆さまへの情報提供等のご要請をいただきました。

当社においては、いただいたご要請を踏まえ、環境保全に十分に留意しながら安全第一で調査・検討を進めてまいります。

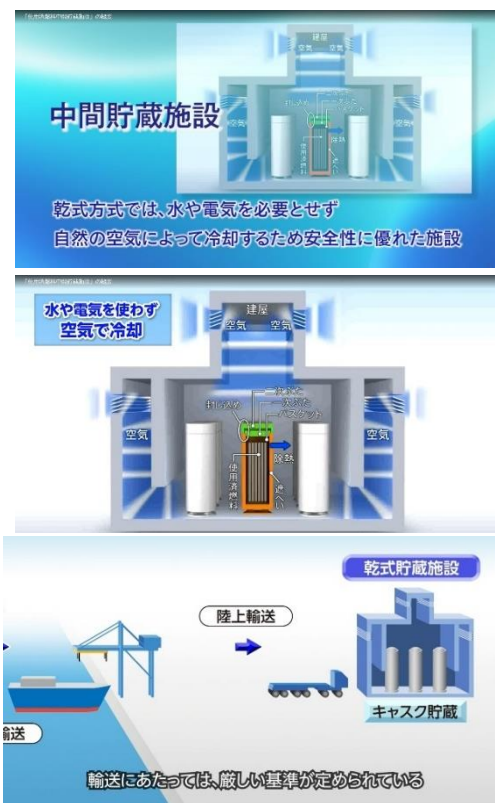
また、町民の皆さまなどへの情報提供等についても、ご要望などを踏まえながら丁寧に対応してまいります。

以 上

・ 動画コンテンツ

「『使用済燃料中間貯蔵施設』の概要」に関する動画をHPに公開

HPアドレス：https://www.energia.co.jp/atom/interim_storage/index.html



(内容)

中間貯蔵施設の役割、乾式貯蔵方式の特長や安全性等について、わかりやすく紹介。

○ 東北電力の取り組み状況

女川原子力発電所 使用済燃料乾式貯蔵施設の設置に向けた対応状況について

【対応状況】

○2024年2月 女川原子力発電所 2 号機における乾式貯蔵施設の設置に係る原子炉設置変更許可申請を実施。

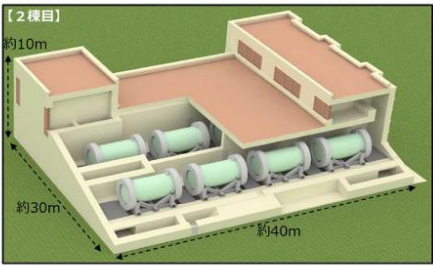
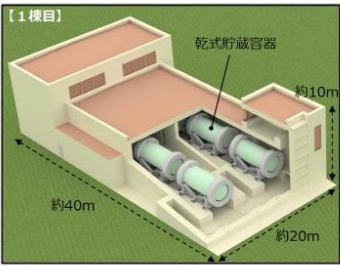
【施設の概要】

＜乾式貯蔵建屋＞

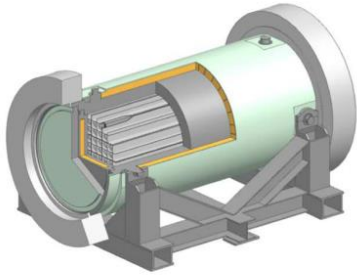
	1 棟目	2 棟目
構 造	鉄筋コンクリート構造 (約 4 0 m×約 2 0 m・高さ:約 1 0 m)	鉄筋コンクリート構造 (約 4 0 m×約 3 0 m・高さ:約 1 0 m)
貯蔵容器	最大 8 基	最大 1 2 基
使用済燃料 収納体数	最大 5 5 2 体	最大 8 2 8 体

＜乾式貯蔵容器＞

	乾式貯蔵容器の仕様（1 基あたり）
寸 法	[全長] 約 5 . 4 m [外径] 約 2 . 5 m
重 さ	約 1 1 9 t (使用済燃料 6 9 体を収納した状態)
収納体数	使用済燃料 6 9 体



【乾式貯蔵建屋】



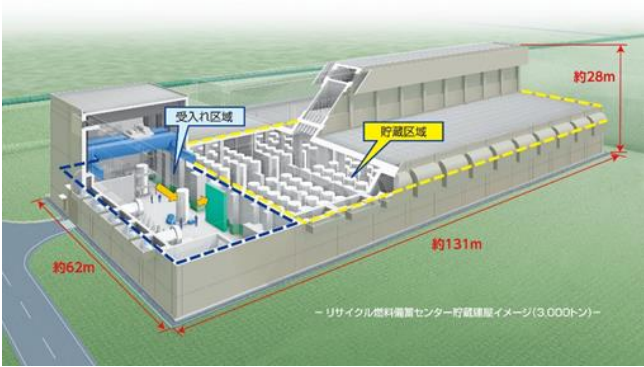
【乾式貯蔵容器】



○ 発電所敷地外施設（中間貯蔵施設）の操業状況

＜施設の概要＞

- （施設名）リサイクル燃料備蓄センター
- （所在地）青森県むつ市
- （運営会社）リサイクル燃料貯蔵株式会社
- （設立）2005 年 11 月、東京電力HDと日本原子力発電により設立
- （貯蔵方式）乾式貯蔵方式
- （貯蔵容量）最大貯蔵能力約 3,000 トン、乾式キャスク 288 基
- （事業開始）2024 年 11 月



＜操業状況：2025 年 1 月時点＞

（2024 年度搬入実績）

	搬入量
BWR	1 基（12 トン）
PWR	—

（貯蔵状況）

	貯蔵量
BWR	1 基（12 トン）
PWR	—

（2025 年度以降の搬入計画案）

	搬入量		
	2025 年度	2026 年度	2027 年度
BWR	2 基（24 トン）	5 基（60 トン）	6 基（69 トン）
PWR	—	—	1 基（10 トン）

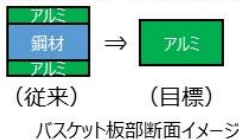
○ 使用済燃料貯蔵能力拡大に係る技術検討
使用済燃料貯蔵能力拡大にかかる取り組み状況①

【貯蔵効率の向上】

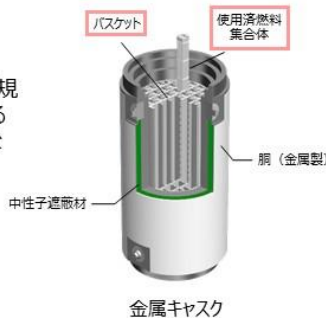
キャスクバスケット用アルミニウム合金の開発

- 軽量で熱伝導度が高いバスケット*用アルミニウム合金については、一部の型式のキャスクについて使用が認められている。今後、学会規格化を行い、アルミニウム合金を適用できるキャスク対象を拡大することで、バスケットの厚さを低減し、キャスク一基あたりに収納可能な使用済燃料集合体数の増加を図る。

【目標時期：2024年度以降事例規格登録手続き】



*バスケット
使用済燃料を支持し、かつ燃料間の距離を保つための格子状の部材。

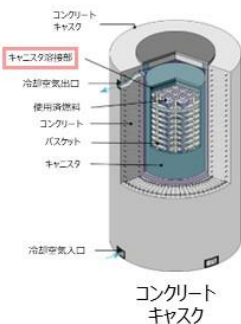


【貯蔵方式の多様化】

コンクリートキャスクの実用化に向けた技術課題検討

- コンクリートキャスクを実用化するにあたって課題となっている溶接部の健全性や検査手法を確立し、貯蔵方式の選択肢の多様化を図る。

【目標時期：2030年代】



使用済燃料貯蔵能力拡大にかかる取り組み状況②

【貯蔵効率の向上】

高燃焼度燃料の貯蔵に向けた技術課題検討

- 燃料被覆管の制限温度を海外の運用状況を踏まえて見直し、キャスク一基あたりに収納可能な使用済燃料集合体数の増加を図る。

【目標時期：2020年代後半】

	日本	米国
被覆管温度	≦250℃	≦400℃

日米の基準の比較（PWRの例）

【信頼性の向上】

金属キャスクの長期健全性に係る海外情報調査

- 使用済燃料中間貯蔵施設における金属キャスクおよびその収納物の長期健全性に関して、既に貯蔵を開始している海外の知見を蓄積し、信頼性の向上を図る。

【継続実施中】



例：米国・アイダホ国立研究所で研究用として貯蔵されている乾式キャスク

○ 使用済燃料貯蔵能力拡大に係る理解活動の強化にむけた検討

	現在までの対応状況	今後の予定
各社共通の取り組み	○自治体、地域団体等への訪問説明 ○報道機関への説明 ○テレビ・ラジオ特番、新聞広告を通じた情報発信 ○使用済燃料貯蔵対策に係る電事連パンフレットの制作（別紙 1 参照）及び各社 P R 施設等への設置・見学者への配布、対外説明時の活用 ○使用済燃料貯蔵対策に係る動画コンテンツの制作・公開（別紙 1 参照） ○電事連広報誌による情報発信（別紙 1 参照） ○各地域で開催される講演会等での原子燃料サイクル意義説明資料配布（別紙 1 参照） ○各社 H P に使用済燃料の貯蔵量等の掲載など、積極的な情報発信 ○各社の理解活動の進捗確認、良好事例の情報交換を実施	○引き続き、自治体・地域団体等への訪問説明による中間貯蔵の必要性や安全性等に関する理解促進活動を実施 ○引き続き、広報資料、H P 等を通じた情報発信を実施 ○引き続き、良好事例の共有を実施
各社個別の取り組み	○中間貯蔵施設・乾式貯蔵施設を利用した広報活動 ・東海第二発電所乾式貯蔵施設を利用した広報活動の実施（日本原子力発電（別紙 2 参照）） ・中間貯蔵施設を利用した広報活動の実施（東京電力 H D、日本原子力発電） 【上記における活動実績*】1,856 回 ○P R 施設や H P の活用等を通じた理解促進（中部） ・ H P での情報発信 ・発電所見学会等での説明 ○訪問対話活動において、対話項目の 1 つとして使用済燃料対策等を説明中（関西、四国、九州） ○広報資料・H P の活用等を通じた理解促進（関西） ・パンフレット・DVD 等の制作、それらを活用した見学会・訪問説明 ・ H P での情報発信 ・ F a c e b o o k での情報発信 ・ P R 施設での展示 ・シンポジウムの実施 ○広報資料・H P の活用等を通じた理解促進（四国） ・伊方発電所 P R 館での乾式キャスク模型展示、説明 ・パンフレット等の制作、それらを活用した見学会・訪問説明 ・動画コンテンツを活用した H P での情報発信	○乾式貯蔵施設への各電力からの紹介団体の視察等を継続して受入 ○パンフレットやダイレクトメールによる適時適切な情報発信及び対話活動を継続実施する ○広報資料・H P の活用等を通じた理解促進 ・引き続き、原子力見学会での説明、講演会の開催、広報ツールの発刊・更新、H P ・ S N S 等での情報発信等を検討・実施していく

*：2015 年 11 月計画公表以降、2024 年 10 月末時点で東京電力 H D、日本原子力発電が把握している実績を記載。

○ 電気事業連合会パンフレット

「使用済燃料貯蔵対策の取り組み」

(2016 年 3 月制作、2017 年 2 月・2021 年 12 月改定)



○ 電気事業連合会の動画コンテンツ

原子燃料サイクルに関する動画 1 本を HP に公開 (2023 年 3 月 31 日)

HP アドレス : <https://www.youtube.com/user/fepcchannel>



(内容)

原子燃料サイクルの意義や、その確立に向けて取り組む日本原燃の社員を紹介。

「使用済燃料貯蔵対策についての取り組み」に関する動画 4 本を H P に公開
(2016 年 11 月 30 日)

H P アドレス : <https://www.youtube.com/user/fepcchannel>

○使用済燃料の貯蔵方法（湿式と乾式）
(2 分 28 秒)



○使用済燃料の貯蔵能力拡大とその具体例
(2 分 38 秒)



○カスクの安全確保と運用
(5 分 34 秒)



○カスクの輸送について
(2 分 27 秒)



(内容)
使用済燃料の貯蔵方法（湿式と乾式）から始まり、リラッキングとカスクについての解説、カスクの安全機能や輸送方法までをわかりやすく説明。具体的な貯蔵方法として、日本原子力発電株式会社東海第二発電所の乾式貯蔵施設について紹介。

○ 電気事業連合会の広報誌
Enelog Vol. 66 (2024 年 9 月発行)



(内容)
リサイクル燃料備蓄センターや日本原燃の再処理工場などの進捗を紹介。

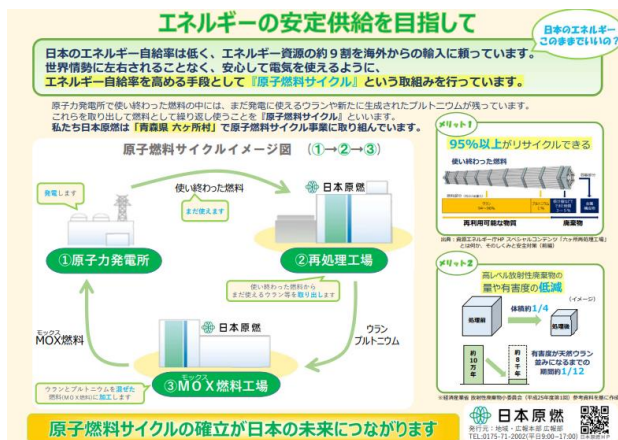
[illegible]

(内容)

日本原燃の再処理工場の現況やフランス・オラノ社 CEO のインタビューを掲載。

○ 各地域で開催される講演会等での原子燃料サイクル意義説明資料配布

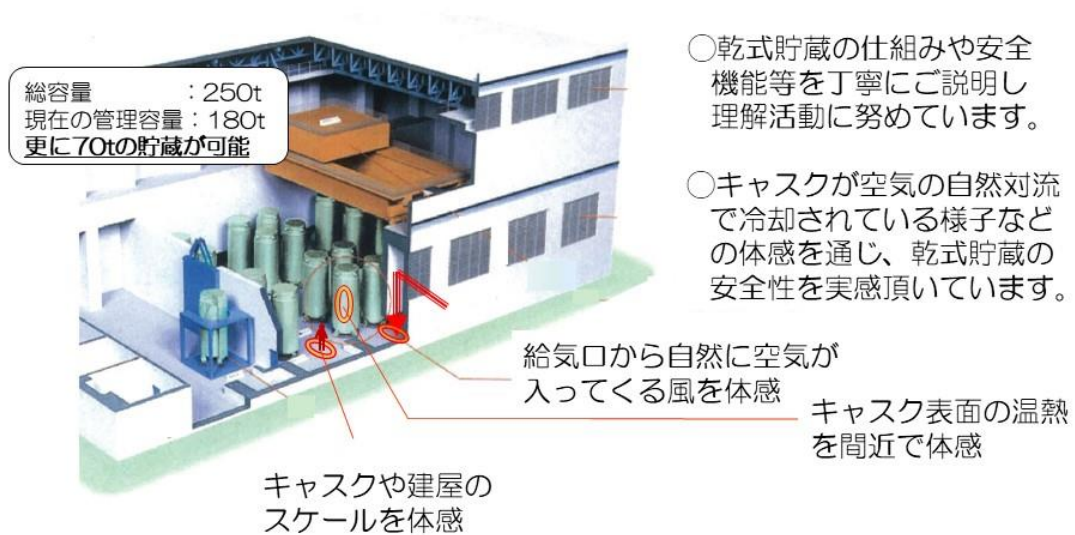
各地域で開催されるエネルギー等に関する講演会等において、日本原燃と連携して原子燃料サイクル意義説明資料を配布（年間約 2,000 枚配布見込）



○ 日本原子力発電による貯蔵設備を利用した広報活動

東海第二発電所 使用済燃料乾式貯蔵設備の視察対応について

○ご視察回数：2015年11月～2024年10月末現在 のべ1131回
およそ月に10回のペースでご案内しております。



目的外使用・複製・開示等禁止 日本原子力発電株式会社